

令和4年度 小・中学校事務職員主幹研修 実施要項

- 1 目的 市町村教育委員会やその他関係機関との連絡調整、人材育成、指導助言を担っている主幹として、職務能力や資質の向上を図るとともに、受講研修の効果を市町村域事務職員全体の人材育成に繋げ、事務職員全体の資質等の向上を図る。

リーダーシップ研修を通して、(市町村内)小中学校事務職員の(潜在)能力を最大限に引き出し、学校事務職員全体の資質向上を図るための力量形成をめざす。

- 2 対象 小・中学校事務職員主幹

- 3 内容等

回	日時	内容	講師等
1	8月22日(月) 13:00~17:00	障害者差別解消法の理解と対応について リーダーシップ・マネジメント研修 [講義]	障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ 主査 中筋 大輔 C's G Mission 代表 せと 千佳

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

- 4 会場 大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 担当室 大阪府教育庁教職員室教職員人事課、大阪府教育センター教育企画部企画室

- 6 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
(4) 研修開催にあたっては、別紙「令和4年度主幹研修開催時の新型コロナウイルス感染症対策について」記載の通り、新型コロナウイルス感染症対策を実施する。